

平成27年

8月号

〔608号〕



広報

かねやま



今月の主な内容

空き家対策……………	2
話題の散歩道……………	6
沼沢湖水まつり……………	8
お知らせ……………	10
図書室だより……………	15



町公式キャラクター
かぼまる

第36回金山町老人クラブ連合会会長杯
第25回金山町交通対策協議会会長杯 ゲートボール大会
まだまだ現役選手です

家が泣いている

金山町では過疎対策の一環として平成26年度より空き家改修などの補助を行っています。しかし、町内には放置された家が多く、周辺住民も対応に苦慮することがあるようです。そこで、今回は空き家について改めて見つめ直してみよう。



写真はイメージです。

増加する傾向が心配 空き家の実態

平成25年に町で実施した調査では、町内の住宅1,414件中308件が空き家で、割合にすると約22%です。

この調査は、対象が住宅のみでした。倉庫や車庫、店舗なども含めて、建物すべてで考えれば、もっと多くの建物が空き家状態になっているものと思われるかもしれません。空き家が増えることで

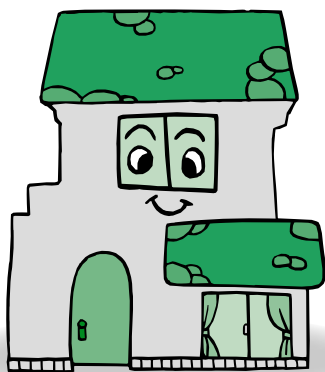
保安上の危険や老朽化による倒壊、そして景観の悪化などの心配が深刻さを増します。

ただ、単純に空き家と言っても状況は様々で大きく三つに分けられるようです。三つの境目は非常にあいまいで、所有者が考えるものと、近隣の住民の方が考えているものではない違いがあるようです。

①適正に管理されている空き家

折にふれて帰省し管理されたり、管理そのものをご近所や親戚などにお願ひされている空き家があります。

ただし、豪雪時に管理を怠ると、建物の梁や柱、屋根などが壊れてしまうことになりま。また、降雪が集中すると除雪が追いつかず、管理されている空き家が急に倒壊の危険を備え持つ空き家になることもあります。



② 管理が不十分な空き家

空き家になって年月が経つにつれ、様々な理由で少しずつ管理をしなくなりつつある空き家があります。

このような状態になると、そう遠くない将来において、少しずつ悪化していく、周辺環境に影響を及ぼすようになるでしょう。



プロに任せる 空き家管理

空き家の管理を考えるときに思いつくのが、ご近所や地元の親戚といったところでしょう。

しかし、高齢化や空き家の増加により頼みづらいところがあるかもしれません。そんな時はプロの方に頼むのも一つの手段です。今では全国規模で空き家管理を行っている業者がたくさんあります。管理する内容により金額に差はありますが、1回の作業で五千円から一万円程度のようなです。

近所の方には 連絡を

空き家の管理を業者に任せる場合でも、近所の方への連絡は必要でしょう。地区の方たちが業者の方を不審者扱いしたり、不安を抱いたりするかもしれない。そのようなトラブルを避けるためにも地元と連絡を取り合うことは大事なことです。

③ 放置されている空き家

町内には、全く管理されず、放置された状態の空き家が散見されるようになってきました。窓が割れ、雨風や雪が入り込み、屋根が全面さびて、軒が折れ、外壁がはがれ落ち、朽ちていく空き家の様子は見る者に悲しく侘びしい感じを与えます。そこに暮らしている人のことを考えればあつてはならない状況です。



不要財産を放棄して 所有者になることを逃れたとしても…

民法940条には、「相続の放棄をした者は、その放棄によって相続人となった者が相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならない」と記してあります。自分の財産ではないものの、一定の管理義務を負う事になっています。この空き家が、倒壊した場合に、負傷者や物的な損害が出た場合には損害賠償の責任を問われる可能性があります。また、何らかの原因で火災となり、隣家に延焼した場合も同様です。

残念ながら、既に倒壊している空き家もいくつか見受けられます。このような空き家は、住宅の一部が飛散したり、交通の妨げになったりします。その他、衛生上や防犯・防災・景観上の問題と、さまざまな問題を引き起こします。その責任の全ては所有者にあります。

思い出がたくさん詰まった建物だからこそ
今のうちから考えてください

空き家の適切な管理を明記

空家等対策の推進に関する特別措置法

平成27年5月には、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行となりました。この法律は、所有者または管理者は、空き家等の適切な管理に努めることを明記しています。また、町は調査を行い、計画を立て、有効活用を含めた各種施策を実施します。

あわせて、このまま放置すれば著しく保安上危険となるおそれのある状態、衛生上有害な状態、景観を損なっている状態、周辺の生活環境の保全の観点から問題のある状態の空き家を「特定空家等」と位置づけ、立ち入り調査や必要な措置をとることについての



毎年ボランティアによる除雪が行われていますが、居住されている家で精一杯です。

助言・指導、勧告、措置命令、行政代執行と段階的に対応していくことが可能となりました。

放置が始まれば、所有者の様々な事情や理由がありながらも、近隣の方々が迷惑を受ける結果となります。ご先祖様に対して申し訳ないと思う所有者の方もいるかもしれません。このような最悪の事態にならないように、町では空き家の所有者に適正管理を訴えていきます。また、空き家を含めた不動産全般について、「将来この不動産をどうするか。どうしなければならぬのか。」をよく考えていただき、関係者でよく話し合いを進めることをお願いいたします。

管理していくにも、解体するにもお金がかかります。慎重な判断が必要ですが、法的措置の対象となることのないように適正な管理を行ってください。

放置することだけはやめてください
皆さんが悲しい結果になります

空き家にしないために

金山町の古民家を購入し、移住された高橋由江さん（沼沢）にお話を伺いました。
高橋さんは水廻りなどをリフォームして住んでいます。

私は、車で日本全国を旅しながらたくさんのかきまてきました。そんなときに、ある雑誌に出ていた古民家の情報をみてとても気に入った家がありました。それが今住んでいるこの家です。そして、実際に沼沢を訪れたとき、初めて目にしたロケーションに感動しました。



高橋由江さん（沼沢）

それから、移住して6年が経ちましたが、広い家と二階からの景色や畑をとても気に入っています。

空き家の改修などへの補助金はやり方によって効果的だと思います。町で空き家の改修をすべて行った上で移住者などに貸し、家賃を納めてもらいながら町に住んでもらう。そして10年経ったらその人に家をあげるとか。そのためには職場の確保等も必要だと思います。



高橋さんが感動した風景

ご協力ください 空き家実態調査

前回の空き家調査からの変動を把握し、空き家対策事業をより効果的に行うために、町では今年度、空き家実態調査を進めています。区長様や近隣の住民の方へ聞き取りを進め、必要により固定資産台帳等で確認しながら、町内の空き家とその状態、所有者を把握し、適正管理を訴えたり、利活用の推進を図ったりしていく予定です。

空き家に明かりが 灯る喜びを

また、所有者と移住希望者等の意向、つまり、活用してもらいたい人々と活用したい人々のマッチングがうまくできれば、売買や賃貸となり、利活用の方向性も生まれてきます。最終的に、空き家に明かりが灯ることは、町や地区の活性化にもつながります。そして、将来的には、住宅としてだけではなく、建物の潜在能力を引き出すため、新たな活用方法の模索や町としての支援方法を検討していきます。

町の空き家対策事業

現在、町では次のような空き家に対する支援制度を実施しています。

特に空き家解体事業については、町内に暮らしている方々の安心・安全を考えて実施しているものです。所有者の方に空き家の将来をよく考えていただいた上で、制度を活用してください。

また、今後は制度そのものも町内の空き家の持つ課題に照らし合わせながら随時変更・充実を図っていきます。

項目	金山町空き家改修補助	金山町空き家解体事業	空き家紹介
対象、条件などの概要	- 空き家状態から1年以上経過した補助対象者所有の物件 - 町民及び移住者（年度末までに転入すること） - 定住の意思があり、町税等滞納なし - 改修を町内業者で実施	- 空き家状態から5年以上経過した補助対象者所有の物件。 - 解体工事。（更地になるまでの一貫工事を対象） - 補助対象者が町内業者で行う工事。	移住・定住希望者への空き家の紹介
主な内容	- 住宅部分の改修工事のみ対象 - 設備は対象 - 家電類は対象外 - 対象経費の2／3補助 - 上限100万円	1住宅対1回のみ - 対象経費の2／3補助。上限100万円	空き家情報の提供
問い合わせ先	復興政策係 ☎54-5203	復興政策係 ☎54-5203	商工観光係 ☎54-5327

※その他条件等がありますので詳しくはお問い合わせ下さい。

30回目の町民登山 25人で新潟県の五頭山へ



登山前に記念撮影

昭和61年から始まった町民登山も今年30回目を迎え記念の登山として初めて県外の山に挑戦しました。標高912メートルの山ですが、登り始めが低いところなので、意外と”登りがい”のある山でした。

今回は、体力や登山経験を考慮して2つの班に分かれて登りました。高いところから見下ろす新潟平野は、とてもすばらしく感動したという声も聞かれました。猛暑の中でしたが水分を十分取りながら全員が目的を達して無事下山することができました。

話題の 散歩道

宮崎地区に画廊パンプキンが完成

宮崎地区の空家を改修した「画廊パンプキン」が完成しました。板下出身の長谷川瑞吉さんが自分の描きためた絵の保管場所を作りたいと思い改修を行ったものです。長谷川さんは実際に出来上がってみると、絵の保管場所だけではなく画廊にしたほうがしっくりすると感じたそうです。そして、地域の方たちに気軽に使ってもらえる場所にしたいと考えておられますので、絵の鑑賞だけでなく、お茶飲みや打合せ、会合などの場所としてご利用できます。利用希望の方は管理者の長谷川清尚さん(宮崎)☎55-3003までお気軽に電話をしてください。

※お盆の時期は開放されます。詳しくはお知らせのページをご覧ください。



展示してある絵画



ステキな外観

夏野菜を使って料理教室

こまどり学級では7月16日に開発センターで料理教室を行いました。今日は夏野菜を使った、キュウリの炒め物やトマトプリンなど5種類の料理に挑戦です。



火加減は大丈夫

参加された方たちは味見をしながら「もっとしょっぱい方が」「健康にはこのくらいがいいの」などと話し合いながら料理をしていました。最後にはおいしい料理ができ上がり、全員でにぎやかな会食となりました。



調理法を確かめながら

少年少女球技大会親子で熱い時間

金山町青少年健全育成町民会議の主催で、小学生による少年少女球技大会が7月20日に催されました。種目はドッチビーで町内から3チームが参加し、多くの保護者も応援に駆け付けました。

フリスビーで行われるドッチビーは、力の加減が難しく思うように当てることができない場面も多く、必死に逃げる子どもたちに歓声が上がっていました。応援に力が入る保護者も多く、子どもから大人まで熱い時間を過ごし、夏休みの最初の思い出になったようでした。



勝利を目指して

お腹いっぱい流しそうめん



いっぱい流してください

7月7日の七夕の日、川口・横田保育所の子どもたちが流しそうめんを楽しみました。

子どもたちは、流れてくるそうめんを上手にすくい、竹の器でおいしそうに食べていました。子どもたちから招待された、町長、副町長も参加、中には町長にそうめんを取ってもらった子どももいて一緒に食べながら楽しい時間を過ごしました。

現地での講習会は大盛況

会津坂下農業普及所の柏木さんを講師に迎え、7月24日に野菜作り講習会が行われました。下大牧、玉梨、大塩、西谷の4地区、それぞれの会場で多くの方に参加いただき有意義な講習会となりました。



野菜作り講習会



あぜ道講習会

また、7月21日から23日にかけて、町内各地で水稻あぜ道講習会がありました。秋の収穫に向けて高温障害の対策や斑点米の原因となるカメムシの防除等について金山普及所の山田さんからお話を聞きました。たくさんの方に集まってもらいどの会場也大盛況でした。



勇壮な大蛇退治



すてきな歌声 辻詩音

第39回 沼沢湖水 まつり

8月1日、2日に第39回沼沢湖水まつりが催されました。ボランティアや地元の方に支えられ盛大に開催され、たくさんの方が湖水まつりを楽しみました。



友に捧げた沼沢湖ズ





願いをこめた灯ろう流し



ツリークライミング



聞かせます佐藤恵美子ショー



鴻巣市から出店



羽生市からラフィネ合唱団



今年も参加県立好間高校



大好評魚つかみ



盛り上がったイカダレース



艶っぽい日本舞踊



ぽんぽこの力強い太鼓演奏

お知らせ

人事

教育長

8月1日付けで教育長に滝沢敬樹さん（田沢）が就任されました。
任期は平成30年7月31日までの3年間です。



滝沢敬樹さん

お知らせ

田沢区長の変更

8月1日から田沢区長が滝沢敬樹さんから滝沢芳正さんに変わりました。

◎問い合わせ：総務係

☎ 54-5111

今月の納税

● 町・県民税
● 後期高齢者医療保険料

1期 2期

納期限は
8月31日です

納め忘れに
ご注意ください

振り込め詐欺に注意

県内各地で電話による振り込め詐欺の被害が多くなっています。
不審な電話には注意し、家族や警察に相談しましょう。

◎問い合わせ…

保健福祉係 ☎ 54-5135

米の全袋検査

平成27年度産米についても放射性物質の全量全袋検査を実施するために農家のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

全袋検査ではベルトコンベア式の放射能検査機により30kg袋単位で、出荷される全ての米の検査を行います。（自家消費米や贈答用のお米も検査対象となります。）

今年も検査諸管理費補てん金を生産者にお支払いします。単価は、1袋あたり出荷米は198円、直販米及び自家保有米は311円です。

◎問い合わせ：（検査日程、検査場への搬入方法、検査予約等について）
JA会津みどり

金山総合支店 ☎ 54-2011
（検査について）
会津坂下農業普及所

金山普及所 ☎ 54-2801
農林振興係 ☎ 54-5321

「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は9月7日（月）から9月13日（日）までの7日間、全国一斉「高齢者・障がい者の

人権あんしん相談」強化週間として身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障がい者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化月間の期間以外の日（土・日・祝日除く。）においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用下さい。

▼期間 9月7日（月）から9月13日（日）までの7日間

▼時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、9月12日（土）・13日（日）は午前10時から午後5時まで

☎ 050-0003-1110

◎問い合わせ：福島地方法務局人権擁護課

☎ 024-534-1994

これからの予定

★8月★

▼15日（土）成人式

午前10時～開発センター

▼18日（火）

4カ月児健診
午前11時15分～

坂下厚生病院

▼19日（水）

免許更新
午前9時～開発センター

▼21日（金）

はいはいクラブ
午前10時～ ゆつゆつ館

▼28日（金）

からだ楽々教室
午前9時30分～

ゆつゆつ館

・乳児・1歳6カ月、2歳児健診

午後1時30分～

ゆつゆつ館

▼31日（月）

からだ楽々教室
午前9時30分～横田公民館

★9月★

▼8日（火）

4カ月児健診
午前11時15分～

坂下厚生病院

臨時福祉給付金が支給されます

消費税率引上げの影響を踏まえ、所得の低い方に臨時福祉給付金が支給されます。該当と思われる方には、申請書等を郵送します。なお、所得の申告の無い方（未申告）は、支給対象となりません。平成27年8月末までに申告してください。

【支給対象者】

・平成27年1月1日に金山町に住民票があり、平成27年度の住民税が非課税の方

（ただし、住民税が課税されている方の扶養となっている方や、生活保護の受給者等は、対象外です。）

【支給額】

対象者1人につき

六千円

【申請先】

金山町役場
住民課 保健福祉係

【申請期間】

平成27年8月13日（木）から11月13日（金）まで
※郵送の場合は、当日必着

【その他】

・詳しい申請方法等は、郵

送した案内文書をご覧ください。

・子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は、平成27年9月10日（木）です。

◎臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の問い合わせ：保健福祉係

☎54-5135

◎申告の問い合わせ：

住民税務係

☎54-5121

電気柵の施設には表示をしてください

鳥獣による農作物等の被害防止を目的として電気柵を設置するときは次のことにご注意ください。

●電気柵を設置した場所には、立て札などで危険である表示をしてください。

●電気柵は、電気用品安全法の適用を受けている、感電により人に危険を及ぼすおそれのないように出力制限がされている直流電源装置を使用して下さい。

◎問い合わせ：農林振興係

☎54-5321

ご寄付に感謝

ふるさと応援寄付金

●東京都豊島区の高井恵里子さんから

二万円

●茨城県土浦市の佐藤薫さんから

一万円

●会津坂下町の渡部きよ子さんから

四万円

●大阪市生野区の長谷川保さんから

一万円

●匿名希望の方2名から

十万円

ご寄付は自然環境の保全事業などに活用させていただきます。

画廊パンプキンが開放されます

宮崎地区にある「画廊パンプキン」がお盆の時期に合わせ開放されます。長谷川瑞吉さん（板下出身）の描かれた絵画が展示されていますので、ぜひ、ご来場ください。

日時 8月13日（木）～16日（日）
午前9時～午後5時

◎問い合わせ…

長谷川清尚さん ☎55-3003

自家消費食品等の放射性物質簡易測定の結果について

複数の検体を測定している場合は最低値と最高値を表示しています。

（測定年月日 平成27年7月1日～平成27年7月31日）

※「ND」は、10ベクレル/kg未満です。（単位：ベクレル/kg）

品名	測定件数	未検出数	セシウム
			(134+137合計値)
地下水	3	3	ND
きゅうり	1	1	ND

※厚生労働省が定める一般食品の放射性セシウムの基準値は100ベクレル/kgです。

町では自家消費の食品等について放射線測定を役場と横田出張所で行っています。

なお、販売用食品の測定については農林振興係にお問い合わせください。

◎問い合わせ

保健福祉係 ☎54-5135（自家消費食品について）

横田出張所 ☎56-4111（自家消費食品について）

農林振興係 ☎54-5321（販売用食品について）

水道水の放射性物質検査結果

町では定期的に町水道の放射性物質モニタリング検査をしています。

7月21日現在で町内水道水から放射性セシウムは検出されていません。

【参考】

国が定めた飲料水の基準値
放射性セシウム

10ベクレル／1kg

◎問い合わせ…上下水道係

☎54-5315

乗ろう・守ろう・つなごう

みんなの只見線

みんなでJR只見線の早期復旧
を応援しよう!!

めざそう代行バス 5,000人 乗車キャンペーン

町では、8月から11月末までの間に、JR只見線の代行バスにのべ5,000人の町民のみなさんに乗っていただく運動を今年も実施します。

期間中は、代行バスを利用された町民の方を対象に、抽選応募用紙をお渡しします。応募された用紙は月1回抽選を行い、当選者には妖精の里商品券(予定)を贈呈させていただきます。

乗った分だけ当選確率が上がります。

- まず代行バスに乗りましょう。
- 観光情報センターまたは役場復興政策課で抽選応募用紙をもらってください。
- 抽選応募用紙に必要事項を記入して観光情報センターまたは役場復興政策課にある投函箱に入れてください。
- 月1回抽選を行います。当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

期間限定

只見線を利用したツアーの 支援拡大企画実施中!

町民の方たちが企画・実施するツアーに対して、往復運賃を支援しています。

今回さらなる利用促進を目的として期間限定で支援の拡大企画を実施します。この機会にぜひ、只見線を利用してお出かけください。

支援の拡大分…施設入場料、昼食代、宿泊代等
※宿泊代を含めた場合上限4,000円、宿泊代がない場合上限2,000円

夏休み学習スペース提供

小学生を対象に、只見線代行バスを利用して各会場に移動し、みんなで学習する企画を行いました。23日に横田小学校、24日に金山小学校、30日に金山中学校とそれぞれ行い、みんなで昼食の材料の買い物や、勉強、調理の後片付けなど楽しく過ごしました。

今後は川口高校生を対象とした催しを行います。



代行バス楽しかったよ!
みんなも乗ってみて!

◎問い合わせ…復興政策係 ☎54-5203

地域おこし協力隊 活動報告

協力隊になって2年がたち、3年目は協力隊の仕事以外に「任期終了後」の自分の立ち位置を決めておくこと、今現時点ではそういう話はなく不安な日々を過ごしております。

昨年度後半から研修や勉強会には積極的に参加してきました。

その中で最近「面白い!」と感じたのが「加工」「商品開発」。

自分が開発し今年の4月に販売を開始した「アザキ大根ふりかけ」は好調な売れ行きであり、秋以降になる第二弾も着々と準備しております。

開発する楽しさ、商品をつくる楽しさ、もともと物販業に長くいたのでそれを売る楽しさも

商品開発は楽しい

地域おこし協力隊 はっとり よしひろ
八鳥 嘉浩

併せて「任期終了後に加工や商品開発を続けていきたい」という想いが強くなってきました。

もともとの希望であった奥会津で観光系の物販業に就くことが定住への第一歩です。

必要とされるのならば金山町のために頑張りたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。



出来上がった大自然ふりかけ

金山町生活応援宅配サービス



お電話一本で
スタッフが自
宅にお届け！

金山町商工会では、商業コミュニティ構築と買い物弱者支援のため、生活応援宅配サービスを実施いたします。

実施期間：平成28年3月まで



1. 下記の取扱いの商品を電話にてお店にご注文ください。
※お届け日は、月、水、金となります。宅配希望日の前日まで
にお店にご注文ください。
(お届け日が祝祭日、年末年始の場合は休みとなります。)
2. ご注文の品をスタッフがお届けしますので、その場で代金をお
支払いください。

宅配料

1回のお届けにつき2,000円以上お買い上げの場合、宅配料は無料です。
(A店500円+B店1,500円でも可)
お買い上げ金額が2,000円未満の時は宅配料300円でお届けします。

生活応援宅配サービス加盟店

事業所名	電話番号	取扱い商品
押部商店	54-2526	日用雑貨・鮮魚・生鮮食品
カンケベーカリー	54-2926	パン
加藤徳司商店	54-2399	家庭用品
星精商店	54-2509	酒・米・食品
加藤商店	54-2544	牛乳・飲料・酒・食品・日用雑貨
(有)ヒロセ	56-4411	生鮮食品・日用雑貨・酒・履物 等
横田金物店	56-4038	金物類・燃料(20ℓ以下)
渡部麴店	56-4031	味噌・麴
坂内商店	54-2123	酒・食品・日用雑貨
長精商店	55-3003	茶・酒・乾物・菓子類
企業組合おく愛ズ	54-5505	食料品・書籍・酒 等

本事業はアサヒホールディング株式会社の助成により実施しています。
商品のご注文は商店へ直接お願いします。(商工会では注文できません。)

◎問い合わせ…金山町商工会 ☎54-2311

マイナンバー制度と個人情報保護対策

○マイナンバーって何だろう。

マイナンバーとは国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号のことです。

マイナンバー制度（社会・税番号制度）は複数の機関に存在する個人情報を同一人の情報であることの確認を行うための番号です。

○住民の方にお願ひすること。

平成27年10月に、個人番号カードに先立って、原則として住民票の世帯ごとに、**個人番号が通知されます**。住民票の住所と異なる場所にお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。

その後、役場に申請いただくことで「**個人番号カード**」を取得できます。

マイナンバーはこれから**一生使うもの**です。不正に使われる場合を除いて、番号は一生変更されませんので、**大切にしてください**。



マイナンバー

マイナンバー制度が始まるにあたって、
個人情報が漏えいしないように、
例えば、次のような措置をとっています。

保護 措置

マイナンバーの収集・保管の制限！

→法律に定めがない場合は収集して（提示を求めて）はいけません。

本人確認の義務化！

→なりすまし防止のためお願いしています。

第三者機関による監督！

→マイナンバーが正しく管理されているかを、特定個人情報保護委員会という中立な立場の人たちが確認します。



マイナンバー

本人確認って、どんな時に、
どんな書類をするのだろう？

●マイナンバーを使った手続の申請の際に、本人確認書類の提示をお願いします。

●マイナンバーを使った手続の本人確認には、①マイナンバーの記載のある書類（主に通知カード）と、②顔写真の付いた身分証明書（主に運転免許証）が必要です。

●「個人番号カード」なら、裏面に①マイナンバーの記載があり、表面に②顔写真があるため、1枚だけで本人確認ができます！

◎問い合わせ…住民税務係 ☎0241-54-5131

○新刊紹介

111歳、いつでも今から／後藤 はつの 著（河出書房新社） 一般向け

73歳で習い始めた油絵で96歳で現代童画展文部大臣奨励賞受賞。100歳以降も好奇心一杯に暮らす111歳レディの絵とエッセイ。

クックパッドみんなのおにぎらず／（クックパッド株） 一般向け

「おにぎらず」とは、握らずに作れる簡単おにぎりのこと。のりとごはんさえあれば具は何でもアリ！の手軽さが魅力です。作りやすい“包む前の中身見せ写真つき”でご紹介します。

先生、しゅくだいわすれました／山本 悦子 著（童心社） 児童向け

じょうずにうそがつけたら、宿題を忘れてもしかたれない？先生と子どもたちのさわやかな交流を描いた物語。

深海魚ってどんな魚／尼岡 邦夫 著（ブックマン社） 児童向け

「深海はなぜ200メートルからなのか」といったワクワクするような深海のおはなしから、深海魚があのような姿かたちになった理由、どのようにエサをつかまえ、身を守っているのかといった興味深い生態を、写真とともに紹介。



○7月の公民館図書室利用状況 貸出冊数 59冊（うち児童書 11冊）

***お一人様3冊まで2週間借りられます。（土曜日利用可）**

◎問い合わせ…中央公民館 ☎54-5333

あの人この人

7月届出（敬称略）

こんにちは赤ちゃん

今月は該当がありませんでした。

お二人で幸せに

♥ { 小 沼 優（大 塩）
齋 藤 美 樹（会津若松）

霊よ安らかに

菅 家 ミ ツ（91歳） 本名
菅 家 ヨシ子（91歳） 本名
横 山 ウメコ（90歳） 大塩

※このコーナーに掲載を希望されない方は、届け出時に申し出て下さい。

金山町の人口（8月1日現在）

世帯数	1,092世帯	（± 0）
人 口	2,246人	（－ 6）
男	1,071人	（－ 2）
女	1,175人	（－ 4）

※（ ）内は先月比 住民基本台帳から

宮下病院だより

～診療日誌～

宮下病院 院長 浅野 宏



本年4月1日より、宮下病院に赴任し外科外来の診療を担当しています。けが、打ち身、ねんざ、やけどなどの外傷、できもの、腫れものなどの体表の疾患、鼠径（そけい）ヘルニアや肛門疾患などを主に診察しています。外傷はもちろん、外科で診察を受けたいと思っていることがあれば、どのようなことでも結構です。すぐにご相談ください。

ところで、この3カ月間で転倒による外傷の方が数名受診していますが、65歳以上の日本人の約3分の1の人が、1年間に一度は転倒するというデータがあります。転倒して骨折すると、再び転ぶことを恐れてその後の日常動作能力が低下することがあり、このことが寝たきりや痴呆の誘因にもなります。転倒しやすい場所は屋内では居間が一番多く、敷居やわずかな段差につまずいたり、じゅうたんや座布団、スリッパに足を滑らせたりして転倒することが多いようです。段差をなくす工夫をしたり、段差のあるところは明るくしたりするなどの家庭内環境を整え、また散歩などをして足腰を鍛えて転倒に注意しましょう。



15年ぶりの金山出張所勤務です

おじゃまします

会津坂下消防署
金山出張所長

五ノ井 幸夫^{ゆきお}さん

今月は、4月から会津若松地方広域市町村圏整備組合会津坂下消防署金山出張所長に就任された五ノ井幸夫さん（会津若松市・小栗山出身）に金山出張所の出動状況や熱中症予防などについてお話を伺いました。

金山町の救急搬送

「金山出張所は、常時3、4人の職員が待機していますが、昨年は救急が167回、火災が3回の出動状況です。今年度に入り、会津若松地方広域圏全体では熱中症で救急搬送された方が63件ありました。金山出張所では、77回出動していますが、熱中症で救急搬送された方はありません。」と実直に話される五ノ井所長さん。

ためらわずに救急車を呼んで下さい

「これから暑い日が続くと思われるので、住民の方には熱中症に気を付けていただきたいと思います。熱中症予防のポイントは
・部屋の温度が28℃を超えないようにエアコンや扇風機を上手に使うこと。
・のどが渇かなくてもこま

めに水分補給をすること。
・外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策もすること。
・無理をせず、適度に休憩を取ることを。
・日頃から栄養バランスの良い食事と体力作りをすること。

などがあげられますが、自分で水分が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く動けないなど普段と違うと感じたら、ためらわずに救急車を呼んでください」と五ノ井所長は強く述べます。

みんなで一致団結

「消防活動はチームプレーが重要であり、その中で個人の能力を最大限発揮し、火災等に立ち向かっていきます。限られた人員と資機材で様々な災害に対応すべく、日頃から職員は訓練に励んでいますが大規模な災害に対応するには限界がありますので、地域住民の方と消防団と一致団結して金山町の安全・安心を守るため、邁進していきたいと思います」と最後に力強く話していただきました。
※出動件数は7月30日現在です。

町民憲章

一 自然を愛し、美しい町をつくりましょう
一 健康で、生きがいのある町をつくりましょう
一 教養を高め、文化の町をつくりましょう
一 親切をつくし、豊かな町をつくりましょう
一 決まりを守り、明るい町をつくりましょう

広報文芸

金山俳句会 七月句会

平穏に迎う夕べや半夏生

目黒孝子（上横田）

採血や腕を預ける山法師

五ノ井フミ（川口）

初摘みの苺頬張る朝仕事

五十嵐ミイ子（川口）

パンプキン画廊完成風薫る

目黒隆弥（宮崎）

俳句に興味のある方や俳句会へ入会を希望される方は中央公民館まで連絡して下さい。
☎ 54-5361